

○ CCUSへの技能者登録を行う際に、同時に、能力評価申請を行い、能力評価(レベル)を反映したカード発行を可能とする。(ワンストップ化) ※レベル判定は能力評価実施団体により実施 **【令和6年度目途に供用開始予定】**

## 事業者のみにおけるワンストップ化の手続きの流れ

### ① 技能者登録・能力評価の申請同時提出

- 【技能者による申請は不可であり、事業者のみによる代行申請<sup>注1</sup>が可能】
- ・申請者は、CCUSへの登録申請と同時に、能力評価手続を申し込むことを認める<sup>注2</sup>
  - ・「評価手数料」<sup>注3</sup>を支払い、振込明細(建設技能者能力評価制度推進協議会あて振込時の領収書等)を添付
  - ・CCUS登録手数料を納付。

(注1) オンライン申請のみ可能、**認定登録機関による申請は不可**  
 (注2) 詳細型の申請であることが必要 **(注3) 判定料は3000円を原則とする**

### ② CCUSから各能力評価実施団体に判定依頼

- ・CCUSのシステムに申請者の技能者情報を登録して、各能力評価実施団体に能力判定を依頼

### ③ 能力評価実施団体による判定

- ・能力評価実施団体において、資格情報及び経歴証明書(就業日数・職長等の就業日数)を、能力評価基準で確認

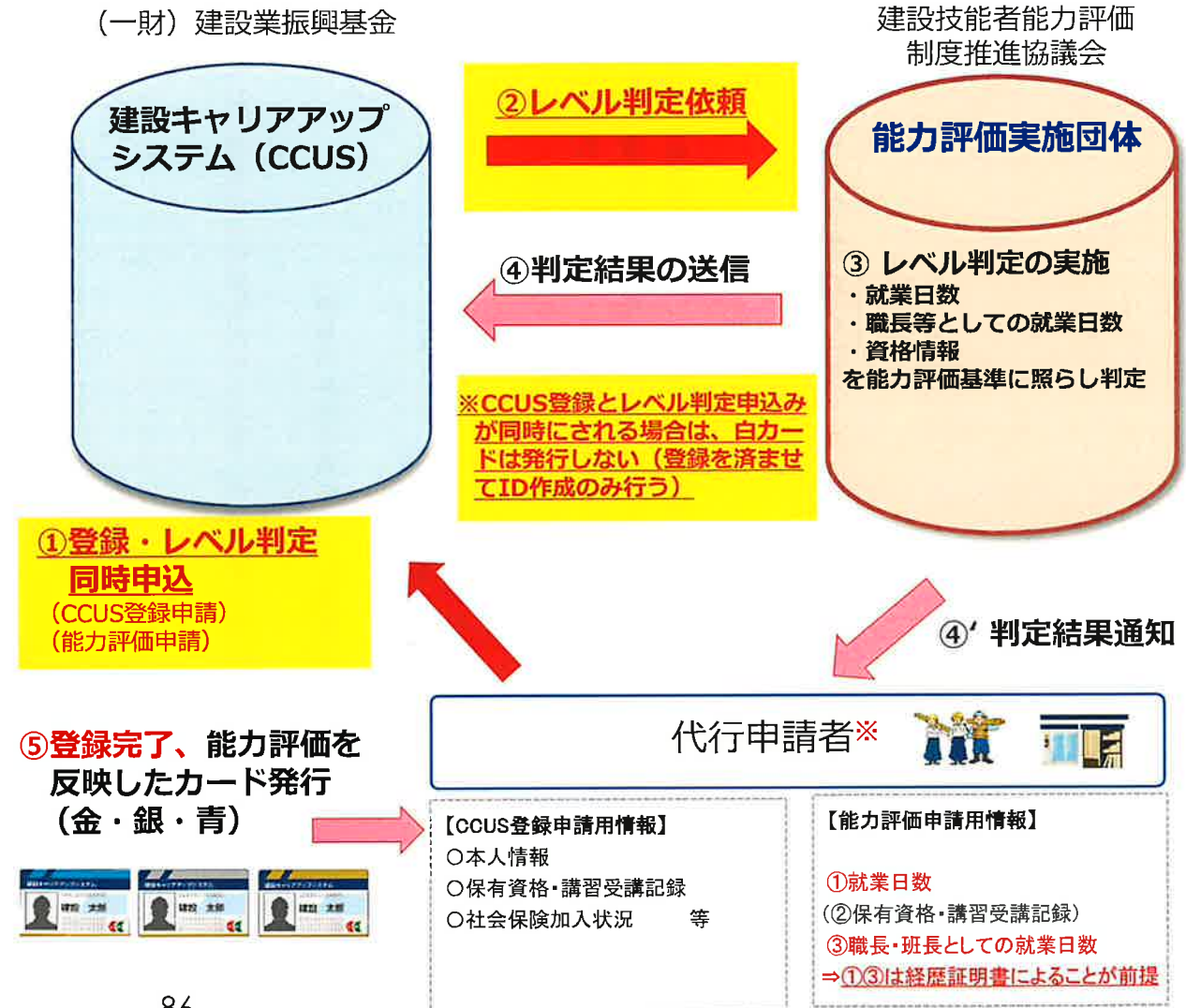
### ④ 判定の終了後、CCUSに判定結果を通知

- ・能力評価判定終了後、判定結果をCCUSのシステムに通知
- ※申請者本人に対して別途、判定結果通知書を発行

### ⑤ 登録の完了と、能力評価を反映したカード発行

- ・能力評価のレベルに応じた色カードを発行

## 技能者登録・能力評価同時申請の概要



# ワンストップ申請手数料の徴収の基本的な流れ

- レベル判定の申請手数料は4,000円が原則（団体によっては4,500円）
- ワンストップ申請により白カード発行が不要となることに伴い、通常的能力評価手数料4,000円からカード発行等手数料1,000円を減額してはどうか。

## <非ワンストップ申請>

### 【申請手数料支払者】

申請者（事業者）

支払い申請料  
4,000円



①申請  
手数料  
支払い

### 【申請手数料振込先】

協議会事務局（建専連）

申請手数料とりまとめ  
@4,000円×全体申請数



申請手数料  
とりまとめ  
実費分

協議会事務局（建専連）

事務局経費  
@1,200円分/申請



②審査等対応費  
用振込

### 【対応費用振込先】

振興基金

カード発行等手数料分等  
(@1,300円/申請)

・上記費用×全体申請数

各能力評価実施団体

申請審査手数料  
@1,500円/申請

・上記費用×（各団体の）申請分

## <ワンストップ申請>

### 【申請手数料支払者】

申請者（事業者）

支払い申請料  
3,000円



①申請  
手数料  
支払い

### 【申請手数料振込先】

協議会事務局（建専連）

申請手数料とりまとめ  
@3,000円×全体申請数



申請手数料  
とりまとめ  
実費分

協議会事務局（建専連）

事務局経費  
@1,200円分/申請



②審査等対応費  
用振込

### 【対応費用振込先】

振興基金

カード発行等手数料分等  
(@300円/申請)

・上記費用×全体申請数

各能力評価実施団体

申請審査手数料  
@1,500円/申請

・上記費用×（各団体の）申請分